



## 上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る準備書について、知事の意見を通知しました

上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、長野県環境影響評価条例第20条第1項の規定により、令和6年10月29日付けで、知事の意見を事業者に通知しました。

### 事業の概要

事業者	上田地域広域連合 広域連合長 土屋陽一
事業の種類・規模	廃棄物処理施設の建設（ごみ焼却施設）・処理能力 144 t/日
対象事業実施区域	上田市常磐城 2320 番地ほか

### 知事の意見

別紙のとおり

※ 準備書については、長野県公式ホームページからご覧いただけます。

■ トップページ >暮らし・環境 >環境保全 >環境影響評価 >長野県環境影響評価制度  
>長野県における環境影響評価対象事業の現状

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ekyohyoka/hyoka/tetsuzukichu/index.html>

### 【参考】

#### ○準備書とは

事業による環境への影響について、事業者が、自ら実施した調査、予測、評価の結果や、実施する環境保全のための措置などをとりまとめ、県、市町村、住民から環境保全の見地からの意見を聴くための準備として作成した文書です。

#### ○知事の意見とは

事業者による環境の保全への配慮がより適切に行われるよう、準備書に対する長野県環境影響評価技術委員会の意見や、市町村、住民からの意見を考慮して述べる環境保全の見地からの知事の意見です。なお、事業者は知事の意見を受けて準備書の内容を検討し、必要な修正を行って評価書を作成します。



くらしの足元、ふと見つめ直す。  
そこからはじまる暮らしの  
ゼロカーボンシフト「くらしふと」

くらしふと信州

WEBサイトはこちら



(問合せ先)

担当 環境政策課環境審査係 山崎、塩入

電話 026-235-7163 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2781

FAX 026-235-7491

e-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp